

令和5年度浦安市教育委員会10月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会10月定例会

- I. 日 時 令和5年10月5日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時02分
- II. 場 所 文化会館3階 中会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池 康裕
教 育 施 設 課 長 泉 澤 一 欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 落合 幸一郎
指 導 課 長 石川 三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬 久代
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生涯学習部長 町山 幹男
生涯学習部次長(高洲公民館長) 北嶋 純代
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖

| | |
|----------|-------|
| 生涯学習課主幹 | 島本まり子 |
| 市民スポーツ課長 | 本川昇 |
| 郷土博物館長 | 島村嘉一 |
| 中央公民館長 | 北村章代 |
| 堀江公民館長 | 菅原満 |
| 富岡公民館長 | 原早苗 |
| 美浜公民館長 | 船橋紀美江 |
| 当代島公民館長 | 佐藤良平 |
| 中央図書館長 | 森田志織 |

VI. 傍聴人 0名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会8月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

- 議案第1号 令和4年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

第4. 協議事項

1. 令和5年度末及び令和6年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針（案）

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和5年度浦安市子ども作品展開催について
3. 令和5年度浦安市児童生徒科学作品展実施報告
4. 令和5年度「ふるさとうらやす立志塾」事業計画
5. 令和5年度第1回浦安市学校給食センター運営委員会会議報告

6. 「令和5年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催案内
7. 千葉県誕生150周年記念・浦安市市制施行40周年記念事業浦安アートプロジェクト「浦安藝大」まちなか展示・トークイベント・ワークショップ開催案内
8. 令和5年度企画展「ふるさと浦安作品展」開催案内
9. 令和4年度第4回浦安市公民館運営審議会開催報告
10. 令和5年度第1回浦安市公民館運営審議会開催報告
11. 令和5年度第2回浦安市公民館運営審議会開催報告
12. 浦安市市制施行40周年記念・中央図書館開館40周年記念 子どもの本の講座開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 それでは、これより令和5年度浦安市教育委員会10月定例会を始める。議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。令和5年度浦安市教育委員会8月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会8月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

初めに、吉野委員の教育委員の再任についてである。吉野委員の教育委員再任については、9月の市議会で承認をもらい、先ほど市長より辞令交付を行った。吉野委員には引き続き教育委員として、専門分野である小児科医師の立場から、児童生徒の心身の健康問題等をはじめ、家庭教育、あるいは子ども達を取り巻く社会環境等についても、これまでの知見、高い識見で意見等をいただきたいと思います。今後も4年間よろしくお願いする。

それでは、次に、社会教育関連の各種協議会委員の改選があったので、感想を述べたいと思う。

今年度前半期を終えたこの時期に、社会教育委員会議、公民館運営審議会、図書館協議会、博物館協議会、そして文化財審議会等の2年間の改選期となった。

前回、前々回の定例会で委員の皆様から承認をもらい、委嘱状の交付を行い、新しい委員を迎えての協議会あるいは審議会が開催されているところである。

一般市民からの公募委員をはじめ、市内大学の教授や高等学校の校長先生など、学校教育、社会教育、家庭教育といった各分野で活躍している団体等からの推薦委員で構成されている貴重な意見の集約の場でもあると認識している。

私もほぼ全ての会議録に目を通してはいるが、会議の開催そのものも形骸化しておらず、会議の回数や内容も充実しており、委員の皆様のそれぞれの分野、領域ならではの意見に感心しているところである。

続いて、秋季体育祭についてである。9月30日、入船中学校の体育祭があったので視察をした。他の中学校は前半の春に終わっているため、秋の開催は入船中学校だけである。

小雨がぱらついたが、保護者や地域の方々の観覧の制限もなく、私が見た中では、入船中学校の観覧者の数が一番多かったような気がした。校長先生によると、マスクの着用については、実行委員会の生徒たちが自ら、今日はマスクを外して競技に参加しましょうと呼びかけたそうだ。ほぼ全員の子ども達がマスクをしていない状況で、大変盛り上がった体育祭だったと思う。

自分の体調や家族の状況等を考慮して自分で判断する、そしてそのことを認めるという対応が今後はあたり前になっていくものと思ったところである。

生徒たちが主体の体育祭で、生徒全員笑顔もはじけて、とても楽しく感じられた体育祭だった。見ている保護者や地域の方々も同じ気持ちだったと思われるような体育祭だった。

次に、市民功労賞受賞者の紹介である。11月3日に令和5年度市民功労者表彰式が開催されるが、教育委員会からは、教育文化功労者として、学校歯科医の藤原和男先生が受賞される。36年の長きにわたり、舞浜小学校、日の出小学校、北部小学校、日の出幼稚園、若草認定こども園、富岡幼稚園の学校歯科医として尽力いただいている。受賞おめでとうございます。

続いて、本日午前中に中学校の特別支援学級のスポーツ交流会を視察してきた。市内9中学校のうち、現在閉級中の日の出中学校を除いた8

校の特別支援学級によるスポーツ交流大会であった。とても人数が多く、70名近く参加していた。

この交流会は震災以降から続いている交流会で、市内の特別支援学級の生徒たちの交流と日頃の体育的活動や特別活動的な要素を発揮し、他の学校との交流を通して興味関心を高めること、また、ふだんと異なる場所や環境で活動する楽しさを味わうことを目的に続いている。会場までも、市内の公共交通機関を利用するなど、実践的な社会体験を積むことも大事な教育活動として捉えている。

交流会のプログラムでは、エンカウンターを取り入れた交流や対校戦形式でボッチャをしたり、よさこいソーラン節をみんなで踊ったり、毎年工夫された取組がなされている。

私は開会式しかいられなかったが、開・閉会式も子ども達が自分たちで進行を務めるということで、とても和やかで、特別支援学級に関わる校長先生もたくさん来ていた。参加していた全ての教職員の温かい仕事ぶりが感じられた交流会であった。

最後に、ふるさと浦安作品展の案内である。9月30日から10月22日まで、郷土博物館2階の集会室で展示をしている。本日、この会議終了後、委員の皆様を案内する。

毎年感心するのだが、子ども達の豊かな発想力、興味関心の高さには驚きの一言である。そして何よりも、郷土浦安のことが大好きという思いが伝わり、とてもうれしくなった。

この作品展は、出品することを通して浦安をもっと好きになる土壌づくりに寄与しているのだと、作品を見て改めて感じている。これも日頃から博学連携の理念に基づいた、博物館の存在が学校教育に浸透していることの証であると自負している。関係者の皆様には深く感謝申し上げます。

以上、私からの一般報告とする。

続いて、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公

開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とする。

それでは、第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。委員の皆様、何かあるか。

宮道委員 報告事項の11ページ、児童生徒科学作品展についてである。低学年の作品について「親がどれだけ手助けできたかで選ばれるかが決まっている」といった意見があったということだが、実際、一般の人が見て、親が介入していると分かるようなものだったのかどうか気になった。

石川指導課長 実際は、子ども達がすごく一生懸命取り組んでいるので、親が全て手助けしたというふうには子どもは認識していないが、ただ、まとめ方や記載の仕方はおうちの方に助けてもらいながら取り組んだのではないかなと思うことはある。それでも、やはり子ども達がしっかり取り組んだものだと考えている。

鈴木教育長 私も見てきたが、確かに、非常にうまくまとめられているなと思った。
ただ、今、子ども達はそういったまとめ方の学習もしているので、そこまで差があるとかではなく、今の子ども達は全体としてよくできているなと思う。

それから、親の介入についてだが、その仕方によっては構わないと思っている。親がしてしまうのではなくて、親のアドバイスを受けながら親と一緒に取り組むという方法はあると思う。作品を見てもらえれば、

親が丸々やっているというものではないとわかると思う。

この科学作品だけでなく、家庭で行ういろいろなことについて、何か親がやったのではないかという意見は出たりする。最近であれば、作文でチャットGPTを使ったり、以前の受賞作文を丸々書き写して出してきたりということもあるが、これはもしかしたら違った意味で子どもがそれにチャレンジしているのかもしれない。例えば、先生を試してみようということがあるかもしれない。何かそこに教育のヒントがあって、その子がどんな思いでその作品に向かっているのかなということを知って、またその後、一緒に考えてあげたり、指導したりということが大事なことだと思う。

意見なので、それはそれで受け止めるが、何か厳正に、家族に手伝ってもらったのかを子ども達に問いたですようなことはしたくないと思う。

ほかにはいかがか。

影山委員 同じく浦安市児童生徒科学作品展実施報告についてであるが、一般的に自由研究と言われるものかと思う。

これは科学に限らなければいけないのかということも思った。音楽や社会など、そういうものを他に展示する機会が無いのであれば、科学という言葉を外したほうがいいのかもしいかなということも少し思った。

勝田指導課主幹 この科学作品展は、さらに上の団体の市教研理科部会というところが実施しており、理科の流れで行っているため、理科の宿題として自由研究を求めて、浦安市科学作品展という形で実施している。

社会科については、ふるさと浦安作品展のほうが社会的な要素があり、11月に行う子ども作品展でも展示する機会があるため、それらを踏まえて子ども達の作品をいろいろなところで公開している。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 ほかにはいかがか。

宮道委員 15ページの「ふるさとうらやす立志塾」の事業計画についてだが、具体的に今回は何かこのようなテーマにするということが既に固まっているのか。それとも、これからになるか。

石川指導課長 具体的にはこれからになるが、これまでコロナ禍で外に出る活動ができなかったため、今年度は外に出て浦安のことを知るということを入れてみたいと考えている。

宮道委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 それでは私から、33ページの市制施行40周年記念・中央図書館開館40周年記念の子どもの本の講座について、私も行ってきて、随分盛況だったと思うが、参加者の反応や主催者としての感想等があればお願いしたい。

森田中央図書館長 講師は、富安陽子さんという児童文学作家で、絵本からジュニア向けの物語まで幅広い作品を手がけており、子ども達に大変人気のある作家である。

本講座は、もともとは子どもの読書について学ぶための大人のための講座であったが、作家を招くということで、作品を好きな子ども達の参加希望が予想されたため、講師と相談して、対象を小学4年生以上という形にした。

その結果、参加者90人のうち小学生が10名、中学生が4名、高校生が2名となった。そのほかにも若い世代の参加者が非常に多い印象であった。やはり子どもの頃からこの講師の本がとても好きだったという方が非常に多く参加していた。

この講師は、とても話が上手で、終始笑いが絶えなかった。プロジェクターを使って絵本の読み聞かせもしていただき、参加者には非常に満

足度の高い内容となった。何より、子ども達にとっても大人にとっても、自分の好きな作家の話を書くという体験がとても特別なものであるということ、それから、読書の与える影響というものを実感するような内容の講座になった。

鈴木教育長 ありがとうございます。

今の話にあったように、小学生から高校生までいたことに私もびっくりした。絵本や児童文学はすごく影響力があるのだなということを感じた。

来月に報告をするが、明海大学の国際政治学者の先生の講演も非常にすばらしい講演で、浦安市民のポテンシャルの高さということも感じた。こういった講師の選定も大変だと思うが、非常にレベルの高いものになっていると思う。

それから、市長も読み聞かせをしていたが、そちらはどうだったか。

森田中央図書館長 先日、市長が美浜南認定こども園の年長の子ども達18名を対象に、紙芝居の読み聞かせを行った。

市長が大変上手に紙芝居の読み聞かせをして、子ども達もとても喜んでいました。当初は紙芝居一つだけの予定だったが、子ども達がもっと読んでほしいということで、市長には急遽もう一つ読んでもらうことになった。その後、図書館でつくっている、えほんのじかんカードを市長から一人一人に手渡ししてもらい、盛況のうちに終えることができた。

鈴木教育長 ありがとうございました。市長は児童文学や絵本を、子どもの頃から随分読んでいたということもあったようだ。

一方で、今、電子書籍の導入が課題となっており、学校図書館にも取り入れている自治体が出てきているが、いわゆる、活字離れというものも出てきている。今は何でも2者選択ではなくてハイブリッドだと思うが、世の中の流れがだんだんと活字から離れて、こういった絵本ではなくて、小さいときからスマホやユーチューブで見るようになっていくか

らこそ、学校や図書館というのは、活字も大切にしていけないといけないのかなと思う。

影山委員　私は、一度、紙の書籍を全部諦めて、電子にしようとしたことがあったが、やはり頭に入ってこないということがあり、何かそこは紙のよさが絶対残るのだなと思った。

一方、最近は少し目が悪くなってきたこともあり、電子であれば拡大して見ることができるため、そういう使い方は助かるなと思っている。

もう一つ言えるのは、電子媒体として考えると、「読む」のではなくて、小説などをオーディオブックという形で、「聞く」という形に今はできる。あれは、読むのが苦手な子ども達にはすごく役立つのではないかと個人的には思う。だから、教育の中でも一つの使い方としてオーディオブックを取り入れていってもいいのではないかなと思う。

鈴木教育長　ありがとうございます。やはり、機能を最大限に生かすということなのかなと思う。今は学校教育で、小さい頃から大人と同じようなところを求められていることが、少し懸念されるところで、小さいときこそきちんと書くことなどが大事なかなとも思う。

それでは、次に議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。委員の皆様から近況報告あるいは最近気づいたこと等について話があればと思う。

宮道委員　今の話にも少し共通するかもしれないが、個人個人が重視され、デジタル化が進んでいくような流れになっている中で、人間と機械の違いは何かとよく考えるが、それはやはり感情があることだなと思う。

そういうことを考えたときに、私が今、期待しているのがアートプロジェクトである。アートの世界や音楽の世界、スポーツの世界などはやはり人間らしい部分だと思うので、いかに無理のないところで、みんなで楽しむ、子どもの頃に楽しむというような機会をつくるかが重要だと感じている。

私も昔は大学で部活動の面倒を見ていて、課外活動の重要さや人格形成における非常に大きな役割というのは感じてきたところがあるので、そういった機会を学校や、地域、公民館など、うまく連動して場を提供できるようなことはやはり取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

そういう意味では、今日の報告にもあったが、アートプロジェクトの展開に非常に期待をしている。

鈴木教育長 ありがとうございました。

アートプロジェクトは、今、宮道委員も言ったように、我々のように組織の中で決まった仕事をやっていくというところとは異なる、アーティストの人たちの発想や領域ということで、すごくわくわく感もある。多くの人に参加してもらいたいなと思っている。

それから、今、公民館や生涯学習というと、会社等を退職されたセカンドライフの方たちが主なのだが、子ども達の学校教育と社会教育を結びつけることが必要だと思う。アートもそうだが、なかなか参加者が少ない。せっかく、藝大の方や事務局が頑張っているけど、学童クラブから参加できなかつたり等の子ども達側の制約があったりする。だから、今度はソフト面のところでもっと私たちが考えていかなければいけないのかなと思った。

これからは公民館や郷土博物館、あるいはスポーツの分野なども結びつけていきたいと思う。例えば、市内にすばらしいスポーツ施設があるのに、平日はほとんど使われていない。そこに部活動などで中学生、小学生の子ども達が使えるような、そんな仕組みづくりにつなげていきたいなと思っているので、また皆様にも意見をいただけたらと思う。

宮澤委員、最近のサッカーでは日本人の活躍を見るが、その辺りいかがか。

宮澤委員 サッカー界もパワハラの問題などを抱えながら、それをどうしていくかということが求められているが、まだまだ思ったようにはいっていない

いのが現状である。

今、いろいろなところでいろいろな人の話を聞くようにしている。ジャニーズのエンターテインメントのこともそうだが、この世の中を生きる上で自分の幸せってどこにあるのかなということを子ども達が考えたときに、例えば学校に行って、塾に行って、何をしてということに追われている中に、幸せを感じられるのかは疑問に思う。

報告にもあったが、本を読んで、その作者の話を書く体験をしたり、エンターテインメントもそうだと思うが、そういったことに触れることで、もう一つ違う自分の幸せを感じられたりすると思う。

社会の中で働いて、お金をいっぱいもらって、何してということは王道ではあるけれど、そうではなくて、小さい頃から、子ども達には違うアプローチの考え方があるのではないかと伝えることも大切だと思う。先日、友達のマジシャンのところに行って、この年齢でマジックをしようと言われて教えられて、みんなの前で手も震えながら披露して、それでもできたといったときに、この年齢でもまだ感動することがあるのかと思った。全く違うことを経験するとは、こういうことだなと思った。

そういうことに子どものうちから多く触れられたら、その子は違ったところに幸せを見いだせるのかなと思う。

だから、エンターテインメント業界は、社会的にたたかれるようなことをしてしまったわけだが、一方で、そのグループがなくなったり、活動が止まったままになってしまったら、応援してくれている人たちが寂しい思いをするということも忘れてはいけないのだと思う。

鈴木教育長　　今、世界は大きく変わっていて、その中で日本も今までの日本型の仕組みがやはり崩れてきている。新しいところに向かっていかざるを得ないのだが、何かお互い足を引っ張るみたいなのところもあるように感じる。

足を引っ張るのではなくて、もっと幸せになろうという視点が必要なのだと思う。特に幸福論について研究をしている影山委員からはどのように思うか。

影山委員　では、まず幸福論からいうと、日本の子どもは世界的に見て幸福度が低いということがある。これはどうにか改善していく方法はないかなどいつも考えている。いろいろデータを使わせてもらって、そろそろまとめようと思っているので、その時にはまた詳しく話せたらと思う。

もう1点は、この前、9月に行われた市のPTAのスポーツ大会についてである。

市P連のような組織が必要かどうかということは昔からよく議論されており、昭和的な組織というのは、必要ないのではないかという意見もあると思う。

ただ、私はソフトボールを実際に行っている中で、市P連のソフトボールから始まって、それからこの二、三年は、Sリーグというものをつくって、元町のチームも中町のチームも新町のチームも全部含めてソフトボールをするようになった。このSリーグのSというのは親睦のSであり、お互い仲よくなってお互いを知ろうという意味合いがある。その結果、本当に浦安市全体に交流関係が広がり、何か困ったときをお願いできる人を見つけられることに繋がっている。

このように実際に役立っていることを考えると、市P連などの組織の形態はどうであってもよく、みんなが集まる場というものが必要なのだと思った。

感想ではあるが、感じたことを伝えさせてもらった。

鈴木教育長　ありがとうございました。

市P連の在り方も、学校のPTAの在り方も、本当にここ数十年言われていることであり、本市も改めて市P連の在り方を検討していく必要があるということで動き始めている。

それでは、吉野委員は、今回の再任の件もあるので、挨拶も含めてお話しただけたらと思う。

吉野委員　また4年間委員を務めることになり、どうぞよろしく申し上げます。私の分野からすると、今の一番の話題は、インフルエンザがはやって

いることである。コロナ禍ではインフルエンザは全然はやることがなかった。そのため、このタイミングで少しブレイクしてしまったのは仕方ないのかなと思うが、いつ収まるのかは誰も分からない。コロナは少し落ち着いてきたが、感染のターゲットになっているのは40代から70代ぐらいで、インフルエンザは小学生から高校生までがターゲットになっている。

この時期は、学園祭が多いので、連休の次の日にまとまって診察に来る傾向にあり、そのほとんどがインフルエンザである。

例年であればインフルエンザが1月、2月ぐらいにはやることになるが、そのときに、コロナがまたはやると大変だと思う。そういうことになるかもしれないので、できる限りの防備をしてくださいと伝えている。

鈴木教育長 ありがとうございました。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1である。

議事の第3. 審議事項、議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和5年11月24日に市長が市議会に報告書を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長 議案第1号 令和4年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 地方行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められている。

本報告書は、浦安市第1次実施計画に記載のある事業を中心に、適切に執行されているかどうか教育委員会自らが点検し、地域住民に対する説明責任を果たすという趣旨から、3名の有識者による懇談会での意見をまとめ評価したものである。

報告書の1、2ページには、第1章として点検・評価の趣旨等を記載している。

3、4ページの第2章では、教育委員会の概要や教育委員会会議での審議状況を記載している。

5ページから61ページの第3章では、令和4年度の施策の実施状況として、事業ごとに設定した成果指標や令和4年度目標に対する実績と評価、今後の方向性などを記載している。

最後に、62ページから83ページには、第4章として、有識者からの意見を掲載している。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

有識者の方々が随分細かく見て、評価していただいていると私も思っているが、課題としては、教育委員の皆様から毎年指摘いただいている指標についてだと思う。毎年見直しをして、事務局のほうでも、それぞれ各課、検討しながら変えられるところは変えていると思うが、事業によっては数字で出せなかったりということがある。

この間、県の教育委員会の点検・評価を見たら、指標として、全国平均よりも上回るというようなものもあった。都道府県レベルだと対象が国しかないなので、なかなか指標が難しいのかなと思った。

皆様からご意見はよろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和4年度浦安市教育委員会点検・評

価報告書については承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移る。

浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、学務課長以外は退室してください。

協議事項1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、事業完了に伴い議事録を公開する。

鈴木教育長 協議事項1 令和5年度末及び令和6年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針（案）を議題とする。事務局より説明を求める。

落合学務課長 県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき行われているが、市内の異動については市教育委員会が行うことから、本市の方針を策定して、それに基づき人事異動を行う。現時点では、まだ県の次年度の方針が出ていない状況ではあるが、昨年度のものを基本として本市の方針案を作成した。

基本的に県の方針に準じたものとなっているが、本市が独自に実施していることとして、小学校のブロック制による異動がある。

これは、元町をAブロック、中町をBブロック、新町をCブロックとして、先生が異動する際に、Aブロックの先生は、原則BブロックかCブロックに異動するというような形で、ブロック間の異動を行うという仕組みである。ブロック内での異動にしないことで、異なる地域を経験し、本市教育の充実発展及び人材育成を進めているということになる。

なお、中学校では、教科の関係もあるため、基本的に小学校での実施となっている。

ここ数年、本市の人事上の課題としては、若年層の育成、特別支援教育の充実、欠員の解消、管理職の登用という4点を挙げており、こういった課題を踏まえた上で、さらに職員一人一人の個別の事情を聞き取って、配慮しながら丁寧に人事異動を進めていきたいと思う。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた令和5年度末及び令和6年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針（案）への意見をいただければと思う。

私から確認であるが、このブロック制は組合から、もう必要ないのではないかという意見が出ていると思うが、効果はどのように考えているか。

落合学務課長　　昨年度から今年度にかけては、通級の先生だったり家庭の事情だったり同ブロックになった先生が最終的に2名であった。先生方、特に若い先生方が、いろいろな地域の子どもたちと接していくことはすごく大事なことだと思う。異動希望の範囲が狭まってしまうのではないかという意見は当然あるが、これを行うことによって人材育成にもなり、組織のシャッフルにもなるので、効果はあると考えている。

影山委員　　以前から少し思っていることとして、同一校にいる在籍期間が短いのではないかということがある。私が素人なのでそう思うのかもしれないが、この方針の場合、同一校に7年以上勤務していると、強力に配置換えを行うということで、仮に8年だとして、大学を卒業してから60歳ぐらいまでの40年働くとすると、大体5校経験する計算になる。

そこまで必要なかということ少し思うところがあり、10年ぐらい同じ学校、同じブロックにいてもいいのではないかと思う。

こういう異動の規制の仕方というのは、会社でいうと、管理職に就くような人を育成するために、いろいろなところを経験させてゼネラリストにする形に基づいているのだと思う。

当然、校長先生、教頭先生という役割も重要だと思うが、それ以外に専門職的に、このブロックのプロフェッショナルという人がいてもおかしくないかなと思う。

そういうことに対して、在籍期間はどれぐらいが好ましいという、理論的な裏づけがあれば教えてもらいたい。

落合学務課長　私の経験を例に挙げると、私は平成2年に富岡中学校に着任して、初任から8年間在籍していた。現在、初任者は3年から5年で異動となっているが、8年間あってすごくよかった部分もあるが、やはりその学校のやり方しか分からず、次に異動したときに戸惑いも大きかった。そのため、初任者については3年、5年ぐらいで、ある程度学校の流れが分かった上で、次の学校で生かせるのか確認したり、新たに学びを得たりするという意味では、異動が必要な部分もあると思う。

さらに、平成20年度以降の採用者については、他市での経験がないと、教頭や校長等の管理職選考を受けることができないという形になっている。早い段階で浦安市以外の学校も見てくることで、浦安市のよさを学んできたり、他市のよさを浦安市に持ち帰ってきたりするということが、積極的に行われる状況になっている。

確かに長く同じ学校にいと、その先生が中心でいろいろなことが分かっているので、生き字引的にいろいろな相談ができたり、保護者との信頼関係も深くなったりすることがあると思うが、現段階では、県の方針としても出されている中で、対応している状況である。

影山委員　ありがとうございます。

鈴木教育長　学務課長、同一校に7年勤務した者と、同一市町村に10年勤務した者という基準について、何か根拠があるのか県に一度確認してもらいたい。

宮道委員　今の件に関して、私は少し違った考え方で、やはり異動はしたほうがいいのではないかと思っている。

同じ学校にいと固まってしまう部分があると思う。子どもにとって、合う、合わないということもあったり、保護者との関係がうまくいけばいいが、そうでない場合もあったりすると思う。そういうことを考えると、新しくいろいろな先生と一緒に働くことで、新しい知識や方法なども吸収できると思うので、ある程度異動したほうがいいのかなと思った。

このA、B、Cのブロック制も、浦安市は、この狭い中でもカラーが

違うと思うので、市内全体のことを理解してもらった上で、ベテランの教員へと成長してもらえるといいのかなと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。

この人事異動の方針が出る以前は、長く同じ学校にいた時代があった。中学校が荒れていた時代は、同じ先生が16年いたり、初任から15年いたりということがあった。要するに、その先生でないと務まらないということであった。

恐らく、宮道委員が言ったように、県はなるべく主のような先生をつくらないようにしているのだと思う。校長は二、三年で交代してしまうということもあり、主のような存在がいると、校長が口を出しにくいという状況になりかねない。

ただ、教職員の組織は、管理職が校長と教頭だけの鍋蓋式なので、一般職員が長く同じ学校にいて、力があっていい部分もあるとは思う。

また、長くいると文化ができる。私立の学校の文化は、その先生がずっといるよさでもある。そこに一つの理念があると思う。

これが正解というものはなく、臨機応変に対応することも必要だろう。皆様、御意見、ありがとうございました。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会10月の定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時02分）